

市政に対する要請書

令和 7 年 1 0 月 1 日提出

三 豊 市 議 会

市政に対する要請

【重要項目（要回答）】

地域公共交通について

本市は、三豊市地域公共交通計画（令和3年12月策定）に基づき、「行きたいときに
行きたいところへ 行けるまち」の実現に向けて、コミュニティバスの運行などを中心
に取り組みを進めている。特に、近年では、交通空白地帯における乗合いタクシー実証
運行や自動運転の実証運行など新たな取り組みに挑戦するとともに、令和6年7月には
本市に適した交通・移動などのモビリティサービスの構築に向けて、一般社団法人みと
よ交通システム事業団 MiLAIS を設立した。一方で、近年、民間事業者による新しい乗合
いサービスが終了するなど、民間事業者を含めた持続可能な公共交通サービスの構築が
喫緊の課題となっている。

このような状況において、今年度開始した新たな乗合いタクシーの実証運行は、地域
住民の移動手段の確保にとどまらず、地域の交通を地域住民が支える仕組みづくりにつ
ながるものであり、持続可能な交通ネットワークの構築に向けた重要な取り組みだと考
えている。

今後は、これまで本市で取り組んできた自動運転の実証で得られた成果も踏まえ、こ
れらの実証運行において ICT やデジタル技術を積極的に活用することを期待するととも
に、高齢者や学生、観光客だけでなく、自家用車を運転する市民にとっても魅力的で便
利な移動手段となるよう、市内全域におけるサービスへの発展を求めていく。そして、
それらの実証により有効性を検証された公共交通サービスが、単なる移動手段に留まら
ず、デジタルを活用したインフラへと進化していくよう、引き続き取り組みを進めてい
くことを強く要望する。

農業従事者支援施策の拡充について

令和の米騒動ともいわれている記録的な米の価格上昇をきっかけに、全国的に農業に対する関心が高まっている。農業は本市における基幹産業であるが、就業者の高齢化や耕作放棄地の増加は年々進行しており、国や県の補助金を活用しながら対策をとっているものの、その傾向に歯止めをかけることはできていないのが現状である。

集落営農組織を増やすことや担い手への農地の集積化を進めることは、耕作放棄地への対策にはなるが、農業従事者が増加しなければ抜本的な解決にはならない。薬用作物や有機農業等の新たな取り組みも、収益化するための方策がなければ新たな担い手を増やすことは難しい。

生産から収益化までのビジョンを明確にしたうえで、農業従事者を支援するための取り組みを推進していくことを強く要望する。

みとよ市民病院の運営について

みとよ市民病院は地域医療の中核を成す医療機関であるが、開院時から赤字運営が続いており、今後の安定的な運営に対する市民からの不安の声が高まっている。市民の命と健康を守る医療体制の確保は、行政の責務であり、現状は看過できない。

令和7年3月に教育民生常任委員会においても附帯決議がなされており、三豊市公立病院経営強化プラン(みとよ市民病院編)も見直すとのことなので、経営健全化に向けた具体的な取り組みをさらに進めることを求める。

あわせて、持続可能な医療体制を構築し、市民が求める診療機能の強化や健診機能の充実を図りつつ、安全・安心で良質な医療の提供に努められたい。